

## 「一般法人への移行認可申請の直前実務セミナー」のご案内

～24年度に移行申請を予定されている法人様へ～

一般社団法人公益法人制度普及協会

新制度施行より3年超が経過して申請期限まで1年4ヶ月を残すのみとなりました。当協会では、移行申請に向けて「申請書作成の実務セミナー」を開催いたします。公益法人新制度の概要・最新動向から、16会計基準の予算書から申請に必要な損益予算書の作成方法、申請書添付書類の作成例など具体的な内容です。

セミナー開催要項、セミナープログラムをご検討の上、受講ご希望の法人様は下記申込書に記入の上、7月18日（水）までにお申込みいただきたくお願い申し上げます（定員に達した場合には、申し込みを締め切らせていただく場合があります）。

### 公益法人新制度セミナー 一般への移行認可申請の実務

- 主催：一般社団法人公益法人制度普及協会 <http://sites.koseikyo.org/home>
- 目的：公益法人三法による法人の運営方法の普及により民による公益の増進に寄与する。
- 開催日時：平成24年7月26日（木） 14:00～16:30（個別相談あり） ※受付開始 13:30～
- 会場：かでの2・7道民活動センタービル 10階 1070号室  
札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル  
<http://homepage.kaderu27.or.jp/intoro/access/index.html>
- 定員：約50名 1) 特例民法法人の役職員 2) 特例民法法人の関係者、一般
- 参加費（テキスト・CD代含む）： 一般 ¥5,000 賛助会員 無料
- セミナー・プログラム
  - 公益法人新制度の概要、最新動向 14:00～14:30
  - 移行認可の申請実務 14:30～16:00
    - 申請時に必要な「損益予算書」の作成実務
      - 16年基準予算書から20年基準ベースへの移行
      - 共通収益、共通費用の配賦方法
    - 申請書の添付書類作成
      - 公益目的財産額算定、公益目的支出計画作成
    - 移行登記前後の実務
      - 公益目的財産額の確定に係る書類の作成例
  - 質疑 16:00～17:00

参加を希望される場合は、WEBより申込み頂くか、以下をご記載のうえ、メールまたはFAXでご返信ください。

メール：[info@koseikyo.org](mailto:info@koseikyo.org)

FAX： 043-441-6143

法人名・参加者名 法人名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

参加者名 \_\_\_\_\_

電話・FAX

電話 \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

※お申込み受付け後、受講票・ご請求書を郵送させていただきます。

申込み後1週間以内に受講票が届かない場合は、050-3530-6845まで問合せ願います。